

# 農業委員会よりお知らせ



農業委員会の選挙は毎年1月1日現在により選挙資格を調査します。選挙人名簿登録申請書は回覧等で配布していますので提出をお願いします。用紙が足りない時、届かない時は農業委員会事務局、または各振興センターに置いてありますので申し出て下さい。

資格が有っても選挙人名簿登録申請書の提出のない場合は、農業委員会委員選挙人名簿に登録されず、投票することが出来ません。

選挙権のある人

- ①平成19年1月1日で鏡野町に住所があり、昭和62年3月31日以前に生まれた人
- ②10アール（1反）以上の農地を耕作している人
- ③①及び②に該当する人の同居の親族またはその配偶者（外国人を含む）で、年間耕作従事日数がおおむね60日以上の人

**提出期限 平成19年1月10日（水）まで**

なお、選挙人名簿は縦覧の後、平成19年3月31日（土）に確定し、その後の1年間の農業委員会の選挙による委員の選挙に使われます。

お問い合わせ 農業委員会事務局（鏡野町役場産業課） ☎0868-54-2987（直通）  
 奥津振興センター 産業建設課 ☎0868-52-2211  
 上齋原振興センター産業建設課 ☎0868-44-2111  
 富振興センター 産業建設課 ☎0867-57-2111

## 注意!! 税務職員を装った不審な電話「振り込め詐欺」にご注意ください!

税務職員を装い、現金自動預け払い機（ATM）を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

**チェック⇒** 還付金の受取のためにATMの操作を求めることはありません。  
 電話によりATMを操作するよう誘導し、現金を振り込ませる詐欺が発生しています!

**チェック⇒** 納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。  
 国税庁・国税不服審判所・国税局・税務署の職員を装い、税金の支払を求める詐欺が発生しています!

ご不審な点があるときは・・・  
**津山税務署**  
 【電話】0868-22-3147  
 までお問い合わせください。

今年もラクに済ませよう!

いつでもどこでも申告・納税  
**e-Tax**  
国税庁が中心に開発したシステム

e-Tax用の申告書データは、「確定申告書作成コーナー」でも作成できます。

さあ、あなたもネットで! [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

<b>確定申告</b>	所得税・贈与税・事業税・住民税	個人事業者の消費税・地方消費税
	3/15(木)まで	4/2(月)まで

○申告と納税は期間内に、○納税は便利な無印納税で、○還付金の受取りは口座振込で。

平成18年分の確定申告で初めてe-Taxをご利用される方へ  
 e-Taxをご利用される場合は事前準備が必要です。お早めに、税務届出書をご提出ください。  
 所得税の申告に利用する場合は2月中旬ごろまで、  
 消費税の申告に利用する場合は3月上旬ごろまで。

税務署・新潟県・市田町村